

令和3年4月1日

お客様各位

島根益田信用組合

A T M利用手数料キャッシュバック開始のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当組合では他行（※）及びコンビニエンスストア設置のA T M利用手数料を、下記の通りキャッシュバックすることとしましたのでお知らせします。

（※）但し、ゆうちょ銀行では、当組合カードによるお取引はできません。

記

【対象の方】

当組合に出資金があり、且つ当組合普通預金口座で「給料」または「年金」を受取っておられる方。

【キャッシュバックの内容について】

- ① 当組合普通預金口座からの出金取引を対象とします。
- ② 他行・コンビニエンスストア設置のA T Mご利用時に支払われた手数料（時間外手数料は除きます。）を対象とします。
- ③ 1ヶ月（1日～末日）あたり、3回分までとします。
- ④ ご利用月の翌月20日（休日の場合は、前営業日）に、ご利用の普通預金口座へご入金いたします。

【ご注意】入金日前日までに、ご利用の普通預金口座を解約する等によりご入金できない場合は、キャッシュバックはございません。

【お取扱い開始日時】

- ① 開始日：令和3年6月1日（火）
- ② 開始時間：8時45分

以上